



令和4年 (2022年) 2月21日(月)

No. 15598 1部377円(税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971
経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆主要判決全文紹介 [知財高裁] [上]…………… (1)

主要判決全文紹介

〈知的財産高等裁判所〉

拒絶査定審決取消訴訟事件

〔燃料電池システム〕発明特許出願 (特願2016-511135)

拒絶査定不服取消審判 (不服2019-4325号) 審決取消訴訟 [上] (全2回)

—令和2年(行ケ)第10123号、令和3年10月7日判決言渡—

裁判所は、燃料電池システムに関する本願発明と甲3号証の発明を対比して審決が認定した相違点1(所定条件に関し、本願発明は、「定期的に」であるのに対し、引用発明は、「燃料電池の出力電圧が約0.4Vより低くなる場合」である点)及び、相違点2(気体流動の調節に関し、本願発明は、気体は空気であるのに対し、引用発明は、気体は燃料ガスである点)の外に相違点4(燃料電池スタックの水和状態を調整するために、本願発明は水和レベルを増加させる再水和間隔を提供するためであるのに対し、引用発明は負の水和降下現象を防止するためであり、両者は内容が相違すること)を述べて、本願発明は容易想到でないとして、審決を取り消した。

官公庁、公益法人、国立大学、自治体等の契約実務・監査事務の担当者必携!

「財務省会計制度研究会報告の論点」など新たな動きを加筆。

官公庁契約法精義

日本大学総合科学研究所客員教授 有川博 著
元会計検査院第四局長

A5 版上製箱入 本体 13,000+ 税

2020

※お申し込みは…各都道府県官報販売所及び政府刊行物センターへ!



全国官報販売協同組合 〒114-0012 東京都北区田端新町 1-1-14 TEL 03-6737-1500 FAX 03-6737-1510 <https://www.gov-book.or.jp>